

令和2年5月21日

学生の皆様へ

岐阜保健大学
学長 河田美紀

対面授業の実施方針について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言及び特定警戒都道府県指定については、5月14日付けで岐阜県は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症対策として岐阜県より「コロナ社会を生き抜く行動指針」が策定され、新型コロナとともにある「新たな日常」を生き抜くための感染防止対策が示されました。

本学では、この指針を踏まえ感染防止対策をとり、6月1日(月)から大学において対面授業を学部・学年ごとに分散して開始とします。「3密」発生リスクを避けつつ、短期大学部3年生の学内実習や、入学式以降、大学に登校していない1年生の修学意欲を配慮し、学部・学年ごとに順次開始とします。時間割等のスケジュールの詳細につきましては「楽メ」、「学生ポータルサイト」で連絡します。

尚、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられた場合は予定を変更する可能性もあります。学生の皆さんは、引き続き、健康の維持と感染防止に努めてください。

記

1. 看護学部1年生、リハビリテーション学科1年生
6月1日(月)より大学において対面授業を実施します。
5月29日(金)までは、遠隔(オンライン)授業を継続します。
2. 看護学部2年生、リハビリテーション学科2年生
6月12日(金)まで引き続き遠隔(オンライン)授業を継続し、6月15日(月)より大学において対面授業を実施します。
3. 短期大学部看護学科3年生、リハビリテーション学科3年生
6月1日(月)より大学において学内実習を実施します。
4. 今後の感染状況等により、再度対面授業や学内実習が中止となる場合は、その都度お知らせします。